

気象急変時の児童生徒の安全確保について

栃木市教育委員会学校教育課

1. 基本的指針

平成24年5月6日に竜巻とみられる突風により、本県においても広範囲にわたり甚大な被害を受けた。

気象庁では、新設した「竜巻注意情報」により、竜巻の発生しやすい気象状況であることを、事前に知らせることが可能になった。(予測できない場合もある。)

そこで、発達した積乱雲を確認した場合には、直ちに気象情報の把握に努め、「竜巻注意情報」の有無を確認することが必要である。「竜巻注意情報」等が発表された場合には、校内放送等で教職員及び児童生徒へ注意を促し、児童生徒を安全な場所に避難させるなど、安全確保を最優先事項として常に配意する。

2. 竜巻等発生時の具体的な指導内容

(1) 教室等屋内にいる場合

- 窓を閉め、カーテンを引き、窓ガラスからできるだけ離れる。
- 身の回りにある机等を盾にするなど、身を守る工夫をする。

(2) 体育の授業や部活動など屋外にいる場合

- 校舎などの頑丈な建物に避難する。
- 物置やプレハブ(仮設建築物)などには避難しない。



(3) 登下校時

※ **気象の急変が予想される場合には、登下校を控えることが原則である。**

- 近くの頑丈な建物に避難する。
- 建物に避難できない場合は、頑丈な構造物の物陰に入って身を小さくする。
- 電柱や太い樹木も倒壊する危険があるので近寄らない。

3. 指導上の留意点

発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めることが重要である。この「発達した積乱雲の近づく兆し」とは以下の4点である。

- ①真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- ②雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ③ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ④大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

気象庁の「竜巻注意情報」の発表から約1時間は注意が必要である。